

米子市

相談無料
事前予約制

空き家・空き地相談会

日時：令和8年8月25日(火)
13:00～16:10

会場：米子市役所鞆町庁舎 1階会議室
米子市鞆町一丁目160番地
(鳥取県西部総合事務所3号館)



対象：米子市内に空き家・空き地を所有されている方
※将来的に所有する見込みの方も含む

■空き家・空き地(農地は除く)に関する
さまざまな相談に、専門の相談員が応じます。

■住宅の耐震性に関する相談コーナーもあります。

定員15組



相談してみませんか？

○家や土地を相続したけれど、使う見込みがないから手放したい。

○住んでいる家が、将来空き家になるかもしれない。
今からできることは？

○住んでいる住宅の耐震性について相談してみたい。

事前予約は裏面へ➡

主催：米子市住宅政策課 空き家・空き地対策室 ☎0859-23-5288

共催：(公社)鳥取県宅地建物取引業協会西部支部、(公社)全日本不動産協会鳥取県本部、
鳥取県司法書士会

相談を円滑に行うために

- 固定資産税課税明細書や登記簿謄本をお持ちの方はご持参ください。
- 相続の相談では、相続関係図や戸籍等をご用意いただくとスムーズです。

【申込み方法】

電子申請または下記内容を電話、Eメール、郵便、FAXのいずれかでお申込みください。



電子申請:QRコードからお申込みください →



米子市 空き家・空き地相談会 申込書

(フリガナ) 代表者氏名		電 話	
住 所			

※物件の所在地、相談内容を記入し、希望の時間帯に○をしてください。

空き家・ 空き地の 所在地	米子市				
相談内容	※具体的にご記入ください。(例:相続した空き家の処分)				
希望時間	13:00～ 13:30	13:40～ 14:10	14:20～ 14:50	15:00～ 15:30	15:40～ 16:10
第1希望					
第2希望					
第3希望					

※申込は先着順です。定員に達した時点で受付終了となります。
※申込状況により、希望の相談時間にならない場合があります。

【お申込み・お問い合わせ】

米子市住宅政策課 空き家・空き地対策室 ☎0859-23-5288

〒683-8686 米子市糺町一丁目160番地

FAX:0859-23-5394/Eメール:jutakuseisaku@city.yonago.lg.jp